

平成29年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成29年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人間学部総合教育研究センター 教職課程 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会
教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

岡 弘 明
吉田 美智子
梅本 利 政
東 伸 幸
三崎 啓 恵

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H29 評価	
教育委員関係	教育委員会議	・定例会議を11回開催し、13件の議案が審議されすべての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について、活発な意見交換が行われ、幼保連携型認定こども園や各学校の運営課題、いじめや通学路の安全対策など色んな議論が行われた。また各学校の実態を把握し、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	総合教育会議	・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。H29年度では、7月14日には中学校で、2月13日にははなさとこども園で現地視察を兼ねて開催。町長と教育委員が、幅広い教育施策の協議・調整することにより、町教育大綱に基づく教育政策の方向性を共有し、一丸となって執行することができた。	A	
	学校訪問・研修・行事出席	・学校訪問は、各校園の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取を行う共に、教育現場の現状を視察し、懇談及び教育委員会からの指導・助言を行った。又、生駒郡地教委連絡協議会の研修会並びに近畿市町村教育委員研修大会(和歌山県紀の川市)にも教育委員・事務局職員が参加し、最近の教育施策の状況について地域を深めている。 ・各校園の入学(園)式や卒業(園)式や運動会、各団体の協議会、成人式、町民体育大会、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事に出席した。	B	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・施設整備については、H29年度では、北小学校、及び平群中学校トイレの一部改修工事を実施した。又、北小学校の空調整備に係る実施設計を実施。 ・各小中学校の教育支援ソフトの更新、インターネット通信環境の整備を図った。	A
		学校施設の管理・保守	・小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。H29では、暖房用重油タンク、放送設備の故障、消防設備など故障、不具合が発生し、緊急修繕を行った。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備を進めて行く。	B
	評価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	B
		教職員自己評価等	・年間3回の自己申告や面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。H29では、小学校の道徳教科化に係る教員研修や学力・学習状況調査結果報告会を開催し、又、小学校の英語教科化の先行実施に向けた検討協議を行うなど、職員の意識向上やスキルアップを図った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
	学校図書館	図書蔵書数等	・図書蔵書数達成率が、H29年度末で小学校全体で125%、中学校は116%である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。また町内すべての小学校に学校司書を配置し、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実化を図れた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、本町のH29年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣	・ALT(外国語指導助手)を、中学校及び3小学校と2こども園に合計4名を派遣し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行った。幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられた。H29では、ALT事業者が変更となり、次年度の英語教育の先行実施を見据え、小学校の町全体で外国語教育推進の意識の共有を図るため、学期ごとに目標を定め、派遣会社、各学校の管理職・担当者、教育委員会が課題を出しあい、改善できるよう協議を行った。	B
		教科書・副読本・郷土学習	・H28年3月に改訂した社会科副読本「わたしたちの平群町」を使い、小学校3年・4年生のふるさと教育、郷土学習を推進している。H29年度では6月29日に各小学校3年生が一堂に集い、「郷土学習(校区じまん)交流会」を開催し、各校での学習成果を発表するなど、児童の郷土学習の充実に努めた。又、H30年度からの小学校の道徳の教科書選定を行った。	A
		就学指導委員会	・H30年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月15日に就学指導委員会を開催した。H29からは県養護学校の参画も得て、より充実した内容となった。	B
		ことばの教室	・平群小学校開設の「ことばの教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(H29年度:町外12名・町内21名利用実績)。町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。	A
教育相談		・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校に県費のスクールカウンセラーを1名配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、H29年度では県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小学校、こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H29 評価	
学校教育係	奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度で、H29年度では申請がなかった。	B
		要保護・準要保護世帯援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。(認定者数:小学校90名・中学校57名)・H29年度では、新年度入学の児童生徒に対する入学準備金について要綱改正し、入学前の支給を実施した。	B
		特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校15名・中学校9名の申請認定した。)	C
		奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(H29年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。)	B
	通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・継続的に通学路の安全を確保するため、警察、道路管理者等で組織するの関係機関で定期的な合同点検を実施し、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、H29年度では、計15ヶ所の点検・対策を実施し、通学路の安全性の向上に努め、小・中学校の点検結果や対策内容を共有するため対策一覧表をホームページに掲載した。	A
	連携教育	平群町子どもサミット(こども園・小・中学校の連携)	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、小中学校の児童生徒が、「平群町を多くの人に知ってもらうために私たちができること」をテーマに第2回目の平群こどもサミットを開催した。子どもたち自ら考え、発表。又、各校の若手教員、保護者も参加し、交流も行った。	B
	学童保育		・H28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。学童保育指導員が放課後児童支援員認定資格研修が受講し職員の資質向上を図っている。H29では、延べ2,303名(H28年度:2,238名)の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。	A
	認定こども園	はなさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し3年目となる。「遊ぼう!学ぼう!はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいきいきと主体的に活動する保育に取り組んでいる。今年度も、職員の資質向上に向けて講師の先生を招き、研修会を行った。0~5歳児が一同に集うピカピカタイムやたてわり活動で異年齢の交流を図った。3~5歳児は、週に1回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室と年2回の体育指導を取り入れた。茶道愛好会の協力により、年3回茶道を体験した。地域パートナーシップ事業として保護者の田んぼを使わせていただき、田植え、稲刈り体験や長寿会の昔遊び、れんげ畑で遊ぼう、栽培活動等、実施し豊かな体験となった。子育て支援として、園庭開放、保護者の半日保育教諭体験を実施した。食育として、「だしを味わう和食の日」企画・実施した。幼児対象に2種類のだしを試飲し、だしの大切さを知らせた。	A
		ゆめさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し3年目となる。保育標準・短時間児・教育標準時間児の3つのスタイルの園児が生活し、子ども達の中では自然に受け入れ共に成長する姿が見られる。職員の会議・研修が持ち難いことが課題。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。安心して自己発揮し、自らが興味、関心を持って環境とかかわり、生き生き遊び様々な事を体験できるように努める。職員の資質向上に向けて講師を招き研修を5回行う。第1・3火曜日0~5歳児が集うニコニコタイムを行い異年齢交流を行う。ALTでは、5歳児が毎週金曜日に英語での挨拶、色、動物、ゲーム等の会話に触れる。4歳児は、月に1回英会話に親しむ。園児の体力向上に向け、サッカー(8回)、体育指導(2回)を受ける。お茶会(年3回)、パートナーシップ事業でれんげ田で遊ぼう、さつまいもの苗植え・収穫、田植え、縫い物を経験する。子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)、一時預かり保育行い支援する。学校評議委員会年3回開催し意見を頂く。保護者アンケート(学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。園児学視察来園(1回)	A
	幼稚園教育	私立幼稚園就園奨励費	・町内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して補助金を交付し、子育て支援を推進することができた。平成28年度は、多子世帯・ひとり親世帯等の保護者負担を軽減するため年収360万円未満世帯で多子計算に係る年齢制限を撤廃した。(H29年度では:72名の認定を行った)	B
学校・地域パートナーシップ事業		・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のことと、学校での授業支援活動や環境美化活動及び夏休み等を利用した地域の教育活動に携わっていた。	A	
官学連携		・H26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアとして管内小・中学校でサポートをしていただいた。熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。来年度も引き続き、連携を進めていく。 ・H27年度に包括連携協定を締結した奈良大学については、今年度初の試みとして、不登校の子ども達の保護者を対象としたつどいを開催。アドバイザーとして臨床心理学の教授に力添えをいただいた。橿井城跡の発掘調査において史学科・文化財学科の学生7人が参加。その他、管内小学校で学生による学習支援ボランティアとして活躍いただいた。	A	
放課後子ども教室		・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、H28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など10名の方が役割を担って頂いた。H29年度では、2校計で32名の児童が教室に登録し、年間18回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H29 評価	
学校教育関係	完全給食の実施	・予定された献立を予定された時間に確実に学校給食を提供・喫食する『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。H29年度では、米飯の材料に異物が入り、米飯そのものが提供できなくなったことがあったものの、摂取エネルギー量や食物アレルギーも加味した上で、当初の材料をそのままに、緊急的に献立の調整(組み替え)を行って、炭水化物を抜くことなく給食を提供したケースがあった。	A	
	学校給食	給食の質及び安心安全	・小学校で年間180回、中学校で170回、米飯給食を週3回、パン給食を週2回実施した。本町の給食については、食材(特に天然の出汁)にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにできる限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。※乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものに代替え品を提供。対象者は計14名。	B
	食育及び地産地消	・給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、平成29年度では20品目の町内産野菜を2719kg使用した(平成28年度:17品目・2230kg)。これは年間野菜使用料の約12.32%(平成28年度:10.65%)になる。また、地元産食材を利用した6次産業品である味噌を使い、鯖の味噌煮や味噌漬けなどのメニューを開発。加えて、栄養士が学校へ出向き、児童・生徒のみならず、保護者も対象とした食育活動も積極的に行った。	B	
社会教育関係	社会教育委員会	・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C	
	社会教育基本方針	・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C	
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。平成29年度は新規講座も含め、全部で18講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		国民文化祭	・平成29年度は、9月30日・10月1日の俳句大会を皮切りとし11月3日から5日に国民文化祭・なら2017/全国障害者芸術・文化祭なら大会inへぐりを開催した。ふれあいコンサートや、演技発表、文化講演会、パラアート展、ワークショップ、山城フォーラム、重文の特別公開、模擬店等、様々なイベント実施し、町内外から多くの来場者があり、大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	・施設全体が老朽化している為、あちこちに不具合が生じ平成29年度は、1・2階の女子トイレの手洗い排水トラップの取替え、男子トイレの部品交換、合併浄化槽の送風機モーター1号・2号の交換、空調機器のダクト分解・復旧を実施した。古い施設ではあるが、できる限り気持ちよく使っていただけるよう、引き続き適正な維持管理に努める。	C
	人権交流センター	・人権交流センターでは、年間通じて子どもを対象としたふれあい教室、そろばん教室、習字教室、また大人を対象としたヨガ教室などの短期教室を開催し、地域交流促進活動を行った。さらに7月の差別をなくす強月間に「人権のつどい」を開催して、教室生や各クラブなどの施設利用者が参加し、世代間交流を図った。また、人権ふれあい連絡会による交流会や出前授業を開催し、平群小学校や平群中学校及びゆめさとこども園、地域と連携し子どもの健全な育成をサポートした。貸館事業としてはカラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用や、調理室においては、婦人会、JA女性部、生産婦人の会による味噌づくりの利用があった。ただ、施設の老朽化や運営状況がマンネリ化している。	D	
	観光文化交流館・図書館	協議会	・観光文化交流館及び図書館協議会(委員9名)。平成28年度に任期更新の委嘱を行い今期も継続した。新・文化センター、図書館への意見が求められる。	C
		施設運営全般	・図書館を使った調べる学習コンクールに新たに参加し、町立図書館を拠点に学習環境を整えることができた。また、子ども読書活動推進のため犬に読み聞かせをする「わんどく」事業にも取り組み読書の喜びをより感受できるよう図った。ブックスタートボランティア養成講座にも多くの参加があり、修了者が実際の活動に参加するなど地域活動の活性化にも寄与した。土曜講座等にあっては、地域の身近な主題を選択し、高齢者の参加を促すことができ、世代間交流にもつながった。	A
		図書館運営基金	・今期は5件83,040円の寄付があり、繰り出し金は無く、残高は728,320円。	B
	社会教育団体	・平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
人権教育	指導者学習講座	・行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「多様な性を考える -性同一性障害を乗り越えて-」、「子育て・人権頭の体操2017 -ジブリの本棚からディズニーまで-」の2つのテーマで開催し、合計103名の参加があった。研修で修得した人権に対する知識を職場や地域社会活動に生かせるようにしていきたい。	B	
	地区別懇談会	・地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、16回自治会や民生児童委員協議会などの団体で実施し、延372名の参加があった。開催希望のない自治会にも地区懇談会の意義の説明や開催依頼を積極的に行った。地区懇談では、家庭の中の身近な人権問題を取り上げた啓発映画の上映や、高齢者問題や地域の自主防災、共助システム等を取り上げて、行政と地域が情報交換・意見交換し、グループ討議による研修を進めた。	B	
生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C	
	へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。平成29年度は22講座、延べ387名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C	
青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換をし、また、護身術等の研修も実施している。巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	H29 評価	
社会教育関係	成人式	「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成30年1月8日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数119名、出席率は78.3%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C	
	(仮称)文化センター・図書館建設事業	・基本設計を実施するにあたり、町民の皆さまが直接利用するスペース(ホール・ロビー・各部屋・図書館・外部空間など)について多様な意見をお聴きし、設計に活かすことを目的にワークショップ(全3回、延べ51名参加)を開催した。頂いたご意見・ご要望は可能な限り設計に反映させ、基本設計(案)を議会全員協議会で説明した。	B	
文化財関係	文化財	文化財保護委員会	・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。平成29年度は新規指定の諮問案件がなかったことなどから委員会の開催には至らなかったが、各委員より個別に専門分野からの提案や情報提供を受け、文化財保護行政の円滑化を図った。	D
		指定文化財	・現在、国指定8件、県指定12件、町指定19件の指定文化財がある。国指定民家(藤田家住宅)の維持管理には例年通り、県の補助事業に連動して町からも所有者に対する補助金助成(防災設備点検・環境整備の2事業に対し合計146,000円)を行った。主要古墳等の維持管理においては、国指定1件・町指定1件の一部高石垣部分の除草等を委託で、これらを含む国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業を直営で実施した。なお、6月と11月には平群史蹟を守る会の古墳整備事業として主要古墳の除草作業等を実施していただいた。	C
		調査・保護	・国庫・県費補助事業により、平成29年12月～平成30年3月にかけて、榑井城跡北郭群の一部を対象とする保存目的の発掘調査を実施し、北1郭より小規模な礎石建物遺構を検出するなどの成果を得た。また、2月に榑井城保全活用協議会(会長:千田嘉博・奈良大学教授)を開催し、発掘調査の現地検討を行って、協議会委員より指導・助言を得た。	C
		普及・啓発	・4月～7月にかけて、奈良県立美術館で開催された書の源流企画展の連携展示「へぐり」の企画運営を担った(延べ来場者約23,000人)。また、関連イベントとして歴史講演会やマイ甲冑教室、クイズラリー等を計8回開催して多数の参加者を得た。なお、平成21年度に開講した町文化財担当者による公民館教室「観光ボランティアガイド養成講座」に加えて、将来的な史料調査補助員の育成を主眼とする「文化財調査サポーター養成講座」各7講を開講した。	A
		団体育成	・(平群史蹟を守る会)会活動や会誌編纂に対する補助金助成のほか、古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力等を行った。会員の固定化・高齢化が進んでおり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。 (平群町観光ボランティアガイドの会)各種会活動に対し、資料や情報の提供等により協力した。また、「観光ボランティアガイド養成講座」の実施により人材の育成を図った。	B
社会体育関係	社会体育事業の企画実施	・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C	
	体育施設の設置・管理	・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。平成29年度は、落雷により高圧ケーブルが損傷したため、交換を行った。また、10月の豪雨により体育館裏山が崩落したため、土砂撤去・法面仮設復旧工事及び建物の修繕を行った。ウォーターパークについては、幼児子供用プールの塗装、防滑シートの補修、流水プール用の起流ポンプの交換を行った。体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	B	
	体育設備・機材の充実	・一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ちはじめしており、計画的な入替が必要である。	C	
	学校施設開放	・小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B	
	スポーツ推進委員会	・春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	C	
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としての総合型地域スポーツクラブ(くまがしクラブ)の自立運営に向けて支援していく。	A	
	スポーツ大会開催	・年間を通じて17の大会・教室を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	C	
	町民体育大会	・高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきているため、既存の種目以外に年代別・世代別競技の検討や、開催方法や、企画・運営について工夫が求められている。競技の見直しにより時間短縮を図るなどの改善を図った。	B	
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、泳ぎ方、息継ぎの仕方などの基本的なことをマスターするため7日間開催し、99人の参加があった。子ども達が楽しみにしている教室の1つである。平成21年度から水泳専門の指導員に指導を依頼し、質の高い指導を受けることができた。	A	

【 教育に関し学識経験者を有する者の知見 】

(天理大学人間学部・学部長・総合教育研究センター教職課程 教授 上田喜彦)

①全体的な評価についての意見

教育委員会の各事業について、教育委員会関係3事業、学校教育関係31事業、社会教育関係17事業、文化財関係5事業、社会体育関係9事業の全65事業のそれぞれについて、点検（内容と課題）として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して「質的な評価」を試みるとともに、事業の状況を、「A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている、B：十分成果が上がっている、C：一定の成果が上がっている、D：見直し又は改善が必要である」の4段階で「量的な評価」を行い、昨年度との経年変化や評価指標などを踏まえたより精緻な評価が行われ、昨年度からの改善点が見られ、適切性がこれまでよりも一層高まったと考えられる。

全64事業のうちA評価となっている事業は、全体の30.8%にあたる20項目、B評価は40.0%にあたる26項目、C評価は26.2%にあたる17項目であり、見直しまたは改善が必要なD評価は3.1%にあたる2項目のみという結果になっている。昨年度と比較すると、A評価、B評価が増加し、C評価が減少していることから、評価指標等の変更がないことを前提にすれば、昨年度と比べ事業内容の改善が見られたといえる。

また、Aを4ポイント、Bを3ポイント、Cを2ポイント、Dを1ポイントに換算して、区分ごとのポイントを見てみると、教育委員会関係が3.67ポイント、学校教育関係が3.29ポイント、社会教育関係が2.59ポイント、文化財関係が2.40、社会体育関係が2.78ポイントとなっており他の分野と比較すると学校教育関係のポイントが高く、全体としては概ね成果が上がっているなかで、特に学校教育関係については、充実していると考えられる。

今後も、国全体の教育行政の状況や地域社会のニーズ等を十分にふまえたうえで、評価指標の見直しなど適正な評価のための努力を続けていくことが重要であると考えられる。

②個別の事業の評価についての意見

教育委員会関係では、教育委員会制度の改正により設置された総合教育会議で、会議を学校現場等で開催し、学校現場の現状を把握した上で、町長と教育委員との情報共有や協議、調整が円滑に行われ、活発な議論が行われたことから、A評価となっているなど適切に実施されている。その成果は、平群町のホームページにある「子育て支援No.1宣言」や教育委員会のホームページにある「2018“笑顔でつながる 平群のまなび”」などの具体的な施策や教育ビジョンにつながっているものと考えられる。

学校教育関係では、小中学校のより良い教育環境の構築のため、トイレ改修、空調設備の整備、学校図書館における数値目標の達成、副読本を用いた郷土学習の推進、ことばの教室の内容の充実、通学路の安全対策、認定こども園などの事業がA評価となっている。

子育て支援は、子育て世代の町への定住を促進する上で非常に重要な営みの一つであるといえる。町の就学前教育を担う認定こども園（はなさとこども園、ゆめさとこども園）は、幼保連携型認定こども園として開園し3年目となり、子ども園での教育の成果や真価が問われる時期となってきたといえる。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂をふまえて、教育・保育の目標や内容を見直すこと、適切な教育活動等ができる教員組織や教育環境を構築していくこと、さらには、子ども園における教育活動等の評価指標等の見直しなどが今後の課題となると考えられる。郷土学習をとおして、郷土に誇りをもち郷土を愛する心をもった子どもたちを育てることは、将来の町を担う次世代育成の観点から重要な意味をもつ取り組みであり一層の推進が期待される。教職員自己評価については、法令等に基づき適切にスケジュール管理が適切にできているものの、その成果や効果について確認ができていない部分がありC評価となっていることがうかがえるので、具体的な課題や改善への方策を検討するなど、評価結果を改善に結びつけていく努力が必要であろう。昨年度C評価であった食育及び地産地消については、地域の生産者との連携強化などを通して高齢な生産者の生産（労働）意欲向上につながったり、食育を通して、児童・生徒の「食べ物」や「生産者」に対する「感謝する気持ち」を育むことができたりしたことなどが評価され、B評価へと評価が高くなっている。今後も改善へのさらなる努力を期待したい。

社会教育関係では、公民館の国民文化祭、観光文化交流館・図書館における学習環境整備やブックスタートボランティア養成講座等による活動の活性化、青少年の健全育成がA評価となっている。また、地区別懇談会を通じた人権教育事業についても回数参加人数ともに増加して、C評価からB評価へと改善された。新たな事業として「(仮称)文化センター・図書館建設事業」については、駅周辺整備事業との相乗効果により平群駅周辺の活力と賑わい創出することなどに対して、今後の取り組みに期待がかかる。

文化財関係については、文化財の普及・啓発のみがA評価となっている。文化財の啓発・普及については、連携展示や関連イベントを通して、これまでの町内文化財に関する調査研究成果を一般に公開・還元するとともに、歴史文化資源に恵まれた平群町の魅力を県内外に発信できた意義が評価されたものだが、郷土への愛着や誇りなどを育むためには、このような情報発信が重要であろうと考えられる。

社会体育関係では、スポーツ団体の指導育成及び水泳教室がA評価となっている。スポーツ団体の指導育成については、5年間にわたって自立運営に向けて支援が行われてきた総合型地域スポーツクラブ（くまがしクラブ）の法人設立などが評価されたものであり今後の活動が注目される場所である。水泳教室については、専門性のある指導員による水泳教室が期待以上の成果を上げており、今後も継続した取り組みを期待したい。一方で、体育設備や機材の劣化、老朽化が課題とされており、安全面からも計画的な更新を進める必要があると考える。また、超高齢社会の到来による地域の実態や社会的な状況の変化などを勘案しながらスポーツ大会の運営・内容などについては、教育委員会としての組織的な取り組みが期待される場所である。

総合教育会議により策定され、平成28年1月に示された「平群町教育大綱」に基づき、「～高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～ 緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち」という町の将来像に向かっていくためには、計画・実施・評価・改善というマネジメントサイクルを適切に実施し、理念の実現を行うことが必要であり、その意味では、この点検・評価報告書は、これまで以上に重要性を増していくものと考えられる。

「子育て支援 No. 1 宣言」や「2018 “笑顔でつながる 平群のまなび”」などの施策や教育ビジョンの着実な実現のために「評価のための評価」ではなく、「改善に着実に結びつけていく評価」にしていくことが重要であろう。

評価改善の営みの重要性に鑑み、次のような点への一層の留意をお願いしてまとめにかえたい。

- (1) 各事業に関する「A、B、C、D」の量的な評価の評価基準について、数値目標等の設定などによるさらなる明確化及び可視化
- (2) 「点検（内容と課題）」の記述について、地域住民に分かりやすい具体的な記述
- (3) 「点検（内容と課題）」の記述について、課題解決方策等の評価結果を活用した改善の方向性についての具体的な記述
- (4) 点検・評価の内容や教育委員会の活動についての、ホームページ等による迅速な情報公開の一層の推進